

## 鹿児島県伊佐市「地域おこし協力隊」募集要項

伊佐市は、鹿児島県北部の熊本、宮崎との三県境に位置し、古くから薩摩の要衝とされてきました。なだらかな盆地の八方から流れ込む良質な水が、伊佐の冠をもつ米や焼酎を育み、各集落には「稲作文化」と「焼酎文化」が色濃く残り、豊かな里山の原風景を感じることができます。

また、日本最古の「焼酎」の文字が現存しており、鹿児島の中でも焼酎に対する愛着はより深く、市のキャッチフレーズにも組み込まれています。

そのほか、日本一の金山（操業中）や桜の名所百選、滝幅日本一（210m）、日本一の江戸彼岸桜、美しい星空など誇れる地域資源も多くあります。

しかし、過疎・高齢化が進むなかで、地域活性化や集落の機能維持などにおいても人材不足は否めず、また豊かな地域資源もフルに有効活用されていないのが実情です。

そのため伊佐市では、「低密度での魅力的な居住空間づくり」のために、多様な人材を受け入れ、「起業・多業」や「人材誘致」をキーワードに、新たな地域のシステムの創造を目指すこととしています。

そこで、四季を味わえる平穏な環境のもと、豊かな地域資源を活かし、伊佐の普遍的な価値を磨き・高める地域活性化のために、移住者目線で伊佐市民と協働しながら、積極的に地域づくりに取り組んでいただける方を募集します。

### 1 募集する隊員の業種

#### (1) 主たる業務（①～⑥のいずれか）

※ 各業務内容は、隊員のスキルや経験に応じて、市と隊員との定期的な話し合いにより、弾力的に取り扱いたいと考えています。

#### ① 移住・定住支援に関する業務 【2人】

##### <課題>

都市に隣接しておらず、また就業先の確保が難しいこともあり、特に働く世代の移住・定住がなかなか進まない状況にあります。都市と異なる「伊佐の時間」を有意義に感じ、起業・創業をお考えの方などが移住・定住の魅力を感じていただけるようなPRや受入体制づくり、支援のあり方などを、移住者の目線でお手伝いいただければと考えています。

また、伊佐での魅力的な暮らし方として、「衣・食・住」を通じた伊佐流のライフスタイルなどを新たな視点でご提案いただき、魅力発信を行っていただきます。

(ア) 移住・定住促進のサポート（相談窓口、空家バンクの管理運営、創業支援など）

(イ) コミュニティ活性化のための支援

(ウ) 伊佐暮らしスタイルの提案（風土や暮らしに合った伊佐独自の衣・食・住の提案・実現化）

## ② 農林漁業の振興に関する業務 【1人～】

### <課題>

薩摩藩の米蔵として古くから県内屈指の米处であり、盆地の中心部には田園風景が広がっています。また、全国各地のブランド牛の素牛となる良質な肉用子牛の産地でもありますが、農業従事者の大半は高齢者で減少の一途をたどっており、主に山間部から遊休農地が増えてきています。地域の農林業のお手伝いをしながら、技術習得や新たな作物の研究などを行い、業として就農を希望される方を求めます。

- (ア) 農林業の新規作物の研究（野菜、果樹、特用林産物、山野草、薬草等）
- (イ) 農林業の支援と技術習得（米、ネギ、かぼちゃ、生産牛等）※ 地域活動支援も含む

## ③ 観光振興と伊佐の魅力向上に関する業務 【2人】

### <課題>

年間を通しては、滝幅日本一(210m)の曾木の滝公園がメインの観光スポットであり、季節の地域イベント（桜、紅葉、氷の彫刻等）において集客があるものの、いわゆる通過型の観光となっています。これからは焼酎文化や稲作文化、集落の風習や郷土芸能、食材の採取と食の提供、溪谷やキャンプ場、川内川やダム湖などを活用したアウトドア体験など、地域特性を活かした体験メニューを掘り起こし、伊佐独自のツーリズムにより普遍的な地域の価値を発信しながら、伊佐のファンを増やし地域に関わる来訪者を増やしていくことが目標となります。そのため、外からの目線での価値の再発見や体験メニューのブラッシュアップなど、地域の再興にお手伝いいただきたいと考えています。

また、PRにおいて重要な要素となる写真や動画など、印象的なコンテンツが不足している状況です。そのため、これらコンテンツの収集・記録、ライブラリとしてのストックをしながら、更なる魅力の掘り起こしを行い、効果的に情報を発信していくことにご自身のスキルをお役立てくださる方も募集します。

- (ア) ツーリズムの開発・振興（メニューの掘り起こし、受入の仕組みづくり、情報発信）
- (イ) DMO支援（川内川流域における観光連携組織の支援）
- (ウ) 伊佐の魅力掘り起こし調査（写真や動画の収集・記録、デジタルライブラリの作成）

## ④ 地場産品の振興に関する業務 【1人+(エ)は若干名】

### <課題>

米や畜産などの1次産品が中心で、焼酎以外に特徴的な加工品が少なく、お土産や贈答品などは限られたものとなっています。観光形態が宿泊型でないため、飲食や加工品、土産物、体験料などによる地域外からの収益アップが課題となっています。特に焼酎文化や稲作文化など特徴的な風習も含め、風土に根差した「伊佐の食（イサメシ）」による魅力づくりや、若手工芸作家の誘致による「工芸ものづくり（構想段階）」も含めた「伊佐の土産物」づくりを推進していくことを考えています。

これらにご興味をもたれ、ご自身のスキルを活かし、地域とコラボしながら実現化に向けたお手伝いが可能な方をお待ちしております。

- (ア) 特産品の開発・ブラッシュアップ・ブランディング（マーケティング、プロデュース、デザイン）
- (イ) 食・食文化の研究・発信（焼酎・食文化の研究、新たな食の提案、イサメシの開発・発信）
- (ウ) 土産物の提案・開発（地域資源を活用した土産物の提案・開発）
- (エ) 工芸ものづくりの推進（※ (ア)、(イ)、(ウ)の業務にも従事）

## ⑤ アウトドアスポーツの振興に関する業務 【1人】

### <課題>

伊佐では、恵まれた水環境を活かしたリバースポーツを振興しています。2020年のかごしま国体のカヌー会場にもなるため、カヌー艇庫の建設をはじめリバースポーツの環境整備を進めています。

隣接する温泉宿と併せてカヌー等の合宿地には最適な環境となるため、合宿誘致やリバースポーツ体験などを通じて地域活性化を図ることとしています。特にリバースポーツに心得があり、まちの盛り上げに一役買いたいという方をお待ちしています。

(ア) リバースポーツ振興のための支援（新艇庫の管理、体験教室等の実施、カヌー等の合宿誘致）

(イ) アウトドアスポーツツーリズムの開発（アクティビティの開発・受入の仕組みづくり、情報発信）

## ⑥ 地域子育て支援に関する業務 【1人】

### <課題>

伊佐では、保育環境の整備をはじめ、地域子育てトータルサポートセンターを中心に地域子育て支援を促進しております。特に療育分野では、先進的に保護者・医療機関・行政等の連携体制の構築に取り組み、その支援環境も整ってきております。また、地域コミュニティやボランティアをはじめ、共助・協働による地域子育て支援も進めておりますが、内容については限定的なものとなっております。

そこで“産み育てやすい環境づくり”と“支援に関わる方の生きがいがづくり”の両面を満たす、持続性のある有機的な活動として、新しい切り口で子育て支援を研究し、具現化に取り組むことに興味のある方をお待ちしております。

(ア) 地域子育て支援の研究・立上げ（地域コミュニティ等での新たな子育て支援の仕組みづくり）

(イ) こどもの地域体験等の掘り起こし（e-Ga なんちゅう等の利活用、地域人材の得意ワザ活用など）

※ e-Ga なんちゅう … 中学校跡地を活用した多世代交流施設（H28～）

## (2) 隊員の企画提案業務

主たる業務を遂行するなかで、地域住民や地域づくり団体等との協働による地域づくりに資する活動を隊員が自ら企画し、提案した事業について、市が適当と認めた場合、一定の範囲内において業務の一環として組み込むことができます。

また、任期終了後に市内での起業を目指す場合は、その準備作業も対象とします。

### <例えば…>

- 集落に伝わる郷土芸能の盛上げに協力したい
- 地域イベントの盛上げに協力したい
- 集落のよろずやの仕組みづくりを一役買いたい
- スポーツ推進員等と健康づくりの普及に取り組みたい
- 市民とともに滝マップをつくりたい

など、自由に興味を持ったことを企画してください。

## 2 募集人数

募集する人数は、「1 募集する隊員の業種」に記載する人数を目安とします。

## 3 応募資格

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 年齢：20歳以上概ね50歳未満（平成30年4月1日現在）
- (2) 3大都市圏（※1）及び3大都市圏外の都市地域（※2・※3）に在住の方で、生活の拠点を伊佐市に移すとともに伊佐市に住民票を異動することができる方
- (3) 伊佐市に1年以上居住が可能な方
- (4) 心身ともに健康で地域住民の方々とコミュニケーションがとれるとともに、地域活性化に深い熱意を持ち積極的に活動できる方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方（生活用に自動車・バイク等の調達を推奨します）
- (6) パソコン等の一般的な操作ができる方（Word、Excel、PowerPoint等の操作やSNS活用等）
- (7) 活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

（※1）3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。

（※2）都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」（以下「条件不利地域」という）に該当しない市町村をいう。

（※3）「過疎、山村、離島、半島等の地域」とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。

## 4 活動場所 鹿児島県伊佐市内

## 5 活動時間

- (1) 1か月の勤務を要する日は、原則として、17日とします。
- (2) 活動時間は、原則として、8時30分から17時までとします。なお、12時から13時までの1時間の休憩時間を含みます。

## 6 活動形態・期間

- (1) 伊佐市の非常勤嘱託職員として伊佐市長が委嘱します。
- (2) 活動期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとします。（4月1日以後に委嘱した場合は委嘱した月から1年間）。ただし、1年ごとに更新し最長3年まで延長することができます。
- (3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期中であってもその職を解くことができるものとします。

## 7 待遇・福利厚生

- (1) 月額 166,000 円を支給します。(社会保険料等自己負担分を含む、賞与・時間外等の手当はなし)
- (2) 社会保険、雇用保険に加入します。
- (3) 公務災害補償の適用を受けます。
- (4) 活動期間中の住居にかかる家賃は伊佐市が負担します。(生活必需品や光熱水費等は自己負担)  
※ ただし、家賃月額が 5 万円を超える場合の超過分は自己負担となります。
- (5) 活動に必要な車輛やパソコン等は伊佐市が用意します。(私生活では使用できません)
- (6) 引越しにかかる費用は自己負担とします。

## 8 応募手続き

- (1) 応募期間 平成 29 年 9 月 1 日 (金) から平成 30 年 1 月 15 日 (月) まで (必着)
- (2) 提出書類 応募用紙に必要事項を記載の上、住民票の写しと運転免許証の写しを添付して伊佐市役所 企画政策課 政策第 1 係まで郵送もしくは持参して下さい。  
※ 応募用紙等はお返しいたしません。

## 9 選考方法

- (1) 第 1 次選考 (書類審査)  
書類選考のうへ、結果を応募者全員に文書で通知します。  
注) 応募用紙により書類選考を行いますので、できるだけ詳しく記載してください。
- (2) 第 2 次選考 (面接)
  - ① 第 1 次選考合格者を対象に面接による審査を行います。日程等の詳細は、第 1 次選考結果の通知の際にお知らせいたします。  
◇ 面接は 1 月下旬に伊佐市での開催を予定しています。  
※ 面接のために要する交通費等は自己負担となります。
  - ② 選考結果 (最終) は、第 2 次選考受験者全員に文書で通知いたします。  
※ 選考結果通知書 (採用内定通知書) の発送は、2 月中旬を予定しています。

## 10 応募・問い合わせ先

〒895-2511 鹿児島県伊佐市大口里 1,888 番地

伊佐市役所 企画政策課 政策第 1 係

担当 : 吉加江 光洋 / 小倉 史郎 / 石塚 政博

電話 : 0995-23-1311 FAX : 0995-22-5344

E-mail : seisaku@city.isa.lg.jp